



公益財団法人木口福祉財団

第4回「令和6年能登半島地震被災地助成」 2026年度 募集要項

公益財団法人木口福祉財団は、1995年1月に発生した阪神淡路大震災の被災地兵庫県において、障がい者等社会的に弱い立場におかれている方々にやさしく明るく住みやすい地域社会の創造を目的に1998年に設立し障がい者に対する福祉活動やボランティア活動に対する助成事業に取り組んでまいりました。この度は令和6年能登半島地震及び豪雨で被災された障がい者支援事業所等を対象に下記のとおり助成プログラムを実施いたします。

概 要	令和6年能登半島地震及び豪雨で被災された障がい者支援事業所等の活動に必要な費用を助成いたします。
対 象 団 体	令和6年能登半島地震及び豪雨で被災された、障がい者支援事業所や障がい者を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体・グループ ※個人でのお申込みは対象外です ※以前に当団体の助成を受けた事がある団体も申込可能です
対 象 事 業	「車両購入」「物品購入」「修繕工事」「企画・広報」等の被災障がい者の支援に必要な事業を対象とします。 ※被災による復旧はもとより、就労の機会の創出や生活環境の改善等、被災された障がい者への新しい事業や活動を積極的に応援します
対 象 期 間	2026年6月1日から2027年5月31日までに実施し完了する事業
助 成 額	1件あたり200万円を上限とします。 総額4,000万円／助成率100% ※実際の助成額は申込内容に応じて決定いたします
公 募 期 間	2026年7月6日（月）～8月6日（木）必着
資 料 請 求	①団体名 ②氏名 ③電話番号 を明記の上、ご連絡ください。 Eメール： hisaichi.josei@kiguchi.or.jp
申 込 方 法	下記の必要書類を、Eメール添付または郵送にてお申込みください。 ○助成申込書 ○被災状況が分かる写真 ○積算根拠となる資料（見積書、領収証 等） ○団体の資料（パンフレット、新聞記事 等） ○決算書
申 込 先	公益財団法人木口福祉財団 宛 Eメール： hisaichi.josei@kiguchi.or.jp 〒659-0051 兵庫県芦屋市呉川町1-4番10号
助成決定時期	選考の上、9月末までに決定し書面でお知らせいたします。
助成金の交付	助成対象団体名義の預金口座にお振り込みいたします。
お 問 合 せ 先	公益財団法人木口福祉財団 TEL：0797-21-5150



木口福祉財団HP